

2021年5月26日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行

きらやか銀行の「2050年カーボンニュートラル」に向けた取組みについて
～非化石証書による実質再生可能エネルギー電気の受給開始～

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）は、温室効果ガスの排出抑制などに貢献すべく、業務提携をしております株式会社ウエストホールディングス（代表取締役社長：江頭栄一郎）から、非化石証書による実質再生可能エネルギー（*1）電気の受給を開始いたしましたのでお知らせいたします。

本取組は、「2050年カーボンニュートラル」「脱炭素社会の実現」を目指す政府方針も踏まえ、当行自身が環境負荷の軽減を加速させるため、店舗及び設備等で利用する電源を実質的にCO2を排出していない「実質再エネ電力（*2）」に切り替えるものです。

地域における役割を通して、ESG（環境、社会、ガバナンス）に関する社会的な課題解決に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGsが目指す持続可能な地域社会の実現に向けて、当行はこれからも「本業支援」に取り組んでまいります。



（*1）非化石証書による実質再生可能エネルギー

非化石電源とは天然ガスや石炭、石油などの化石燃料を使わない、太陽光などの再生可能エネルギーのこと（化石燃料に頼らない電源はCO2を排出しないため、温室効果ガス排出抑制に貢献）。非化石電源は、価値として目に見えないため、環境的な価値として可視化したものを「非化石証書」という。

（*2）実質再エネ電力

株式会社ウエストホールディングスで販売している「非化石証書付き電力」のこと。

以上

—お問合せ—

きらやか銀行 本業支援戦略部 本業支援グループ 担当：遠藤・細谷 TEL 023-631-0001